



広報マニュアル

(公財)日本ソフトボール協会広報委員会

目 次

1 最終到達点を目指し、日本から世界に発信しよう	1 ページ
2 ソフトボールの魅力・楽しさの再確認と発見	1～2ページ
3 広報活動の意義	2 ページ
4 広報活動の内容	3 ページ
5 組織的広報活動	3 ページ
6 広報活動の基本的・具体的活動	4～5ページ
7 冠大会、共催、後援、協賛、協力の積極的依頼	6 ページ
8 プログラムの配布と大会終了後の対応	6 ページ
9 ホームページの開設と充実	7 ページ
10 広報誌の作成・配布	7～8ページ
11 都道府県、特に市町村における報道機関との関係強化	8 ページ
12 日本ソフトボール協会機関誌「JSA」と一体となった広報活動	9 ページ
13 個人情報、肖像権および著作権については特段の配慮が必要	9 ページ

～資 料～

・協会サイトの開設について	11 ページ
・Ustream中継について	12～13ページ
・ISF（国際ソフトボール連盟）加盟国一覧	14 ページ

1 最終到達点を目指し、日本から世界に発信しよう

ソフトボールが世界のメジャースポーツとなり、すべての人の命を守り、健康増進に寄与すると共に全人類が協調し、世界平和に貢献することを希求する。

① 世界的戦略

- a アメリカ大陸、環太平洋のアジア地域に限定的に集中普及している否定的現状から脱皮し、特にヨーロッパ、アフリカに普及する戦術を具体化する。
- b オリンピック種目の復帰を目指し、定着化を図る。当面は野球と歩調を合わせてオリンピックの復帰を実現する。
- c オリンピック以外に世界選手権大会の権威を高める。
- d 国別に〇〇カップ大会等を開催し、国際交流を通して世界的な普及の拡大を図る。

② 日本での戦略

- a ソフトボールを全国的に愛され楽しめるスポーツに育てる。
- b メジャースポーツとして認知され、多くの国民から衆目される競技にする。
- c トップアスリートを育て、世界のソフトボールをリードする。
- d 競技種別と共に生涯種別の充実を図る。
- e 日本発のゴムボールを使い、小学生からハイシニア(女子はエルダー)と老若男女を問わず、全国民総健康作りの担い手となる生涯種別の充実、更なる普及拡大を図る。
- f 学校体育のソフトボール必修化の機会を最大限生かし、すべての中学校での完全実施を実現し、ソフトボールの魅力と体力・健康増進のすばらしさを体得して人生の中に定着化させる。
- g 小学生、中学生を中心としてジュニア層の普及拡大を重要基本方針の柱に据え、技術力の向上を図り、高校生へと系統的な育成の道筋を具体化する。

③ 日本から世界に情報を発信する。

- a 日本協会のホームページから世界の協会に発信する。
- b 各国にソフトボール協会が未成立の場合は、体育関係機関および野球機構に発信する。
- c 発信する情報は、ソフトボールの魅力・楽しさ、会場・用具・ルール等、日本のトップアスリートの活躍、小中高生の活躍、生涯種別(年代別、高齢者)、学校体育導入の意義等

2 ソフトボールの魅力・楽しさの再確認と発見

ソフトボールに長く携わっていると「その魅力とは？」と言う問いに的確に答えられるだろうか。大会運営、大会の審判・記録に追われ、ソフトボールに浸かりきっているため、その輝きを発信出来ていないのかも知れない。

高度にIT化するゲーム、少子化、地方の過疎化、過密の中の過疎化、厳しい経済状況下での余暇の減少と精神的余裕の減退等でスポーツ人口は伸び悩んでいる。更に、多様化するスポーツでソフトボール人口も減少している。そうした中でソフトボールの普及発展を目指すには、改めてその魅力と楽しさを再確認し、新しい魅力を発見して発信しなければならない。

① スピードとスリル

- a 体感で160^{*}前後の投球
- b 多彩な変化球
- c 短い塁間でのクロスプレー

② 狭いスペースで競技ができ、多彩な用具とルールで試合が展開できる

- a 投手板はマウンドでなく平坦
- b 塁間は野球の三分の二(18.29m)

- c 外野フェンスまでも短い（最短距離 女子 67.06m 男子 76.26m）
 - d ボールは、革とゴムで小学生は2号、中学生以上は3号の大きさ
 - e ダブルベース（一塁ベースで使用 守備者と打者走者の接触・衝突を防ぐ安全対策）
 - f 投法の特徴 ウインドミル投法、スリングショット投法
 - g 離塁アウト 塁間が短いため、投手の手から球が離れるまで走者は塁を離れることは禁止
 - h リエントリー（再出場）、D P（指名選手・DESIGNATED PLAYER）で多彩な戦術
 - i タイブレーカー（7回終了で同点なら、8回から走者2塁から始める 促進ルールの一つ）
- ③ 老若男女を問わずプレーができる
- a 小学生からハイシニアまで幅広い
 - b 女子、男子ともに
- ④ トップアスリートから体力維持・健康増進まで幅広い分野で活用できる
- a オリンピック、世界選手権で活躍し、世界一を目指すことができる。
 - b 大学、実業団で学業と仕事を両立させられる。
 - c 高校・中学校での部活動で仲間とともに心と技術を学び日本一を目指すことができる。
 - d 少年団等で小学低学年からソフトボールを楽しむことができる。
 - e 生涯スポーツとして年代別チーム構成で高齢まで楽しみ、体力維持・健康管理を目指すことができる。
- ⑤ 学校体育の必修科目に導入され、国民すべてがソフトボールに携わることができる。
- a 投げる、捕る、打つ、走る等、全身体機能を使うため、健全な身体形成に相当である。
 - b 攻撃・守備にそれぞれ集中でき、次に何をすべきかを考えたり、予測したり、確認することができる。
 - c 基本的なボール操作、バット操作など個人的技能を身に付ける、仲間と連携した動きで攻防を展開することが事前に計画しやすい。
 - d 自己やチームの課題を見つけ、勝敗を競う楽しさや喜びを味わうことができる。
 - e 生涯スポーツにつながる。
- ⑥ 仲間、職場、町内会、商工会等いろんな場面でレクリエーションとして親睦を図るなど多領域で活用できる
- a 昼休み時間など短時間でも楽しめる。（スローピッチ）
 - b 休日などに仲間、職場、町内会、商工会等でチームを作り試合で汗を流し、バーベキュー等で親睦を図ることができる。

3 広報活動の意義

- ① ソフトボールの魅力を多くの国民に広報し、愛され、認知されることが目的実現への最重要要件である。
- ② 広報は、ソフトボール関係者とりわけ広報委員が中心になり協会員全員が主体的実践者として活動することが不可欠である。
- ③ 広報は協会内部・関係者だけの閉鎖的なものであってはならない。不特定多数の国民を対象にしなくてはならない。そのためにはマスメディアの活用が最も有効である。

4 広報活動の内容

① マスメディアの活用と重要性

各種マスメディアが競って報道の機会を拡大する機運を醸成することが重要である。そのためには広報委員が中心となり、大会開催主管協会(実行委員会組織)から情報を提供することが必要である。

- a 新聞社、テレビ局(ケーブルテレビを含む)、ラジオ局(FMを含む)等各種マスメディアの報道機会の拡大のための事前広報の充実
- b 大会、行事の結果が速やかにかつ正確に情報提供する。
- c 報道機関への魅力ある情報の提供が必要である。

② チーム関係者、ファン(サポーター)および多くの国民へ魅力ある情報の提供と結果報告

- a ホームページの開設と情報および結果報告の速やかな記載、公開(動画配信等も)
- b ポスターの作成、行政(都道府県および市町村長、教育委員会等)、各体育連盟、スポーツ財団への情報提供(結果報告、動画配信等)
- c 小学生、中学生、高校生大会にあっては、関係するチームおよび父母会(後援会等)へホームページの紹介による情報提供(結果報告、動画配信等)

③ 広報誌の作成と配布

- a 各ブロック、各都道府県、各市町村協会での作成
- b 大会、講習会、学校体育のソフトボール、その他ソフトボールに関する情報
- c 配布対象は、協会内に留まらず報道機関、行政、チーム等
- d 広報誌をホームページに掲載することも検討

④ 広報委員の主体的・実践的活動と委員会の組織化および委員会の定期的開催

- a 委員長の指導力を発揮し、主体的・実践的な活動を推進する。
- b 個人的・独断的傾向を排し、組織全体として活動する。
- c 定期的に委員会を開催し、常に活動を点検し、新たな実践を模索する。
- d 各広報委員の切磋琢磨により資質の向上と活性化を図る。

5 組織的広報活動

- ① 日本ソフトボール協会広報委員会の方針、検討内容を各ブロックの広報委員会および都道府県広報委員会で報告し、論議し、行動する。
- ② 広報活動はソフトボールの発展・普及を目指す観点から普及委員会との綿密な連携が必要である。
- ③ 広報活動の具体的内容(ホームページの結果報告等)から記録委員会の絶大なる支援・協力が必要である。
- ④ 学校体育におけるソフトボールの重要性と実態等の広報活動から学校体育関連プロジェクトチームとの協力体制が不可欠である。
- ⑤ 各ブロック、都道府県、市町村協会の理事会、評議員会(総会)等で広報委員会の活動内容を報告し、共に広報活動を展開することの重要性の理解を得ることが必要である。同時に広報活動を各協会の基本方針の一つとして確立し、活動内容の認知と経済的保証を得るよう努力すること。

6 広報活動の基本的・具体的活動

① 広報活動の対象

ソフトボール協会主催の各種大会、講習会、行事等はすべて対象となる。また、ソフトボールの魅力・楽しさ・普及に繋がるものも積極的に広報することが大切である。

a 大会関係

国際大会、全国大会および予選会、日本リーグ、各種ブロック大会、都道府県独自の大会、中体連、高体連大会および予選会、小学生大会等

b 講習会、行事

国際会議、審判・記録認定会、フォーラム、強化合宿、選手選考会、技術講習会、協会記念行事、優勝祝賀会、叙勲、表彰等

c 学校体育関係

教育現場であるから無断で立ち入ることはできない。また、個人の肖像権・情報保護など慎重にアプローチしなければならない。

d その他

② 広報委員の活動範囲

a 開催地がブロックおよび都道府県内の広報対象はそのブロックおよび都道府県の広報委員長の責任のもとに行うこと。

b 国際大会、全日本大会、日本リーグについても同様とするが、ホームページを担当する日本体育社も行うので共同・調整が必要。

c 日本体育社から依頼を受けた場合は、写真・原稿は責任をもって協力すること。

d 計画表の作成（マスタープラン）とその恒常化

各ブロック、各都道府県、各市町村協会において広報活動を展開する場合、常に計画表への落とし込みを常態化させることが重要である。兎角すると、思いつきの対応、対外機関への対応の忘れと遅れなどがないようにするために計画表の作成に取り組むことが必要である。

同時に、大会開催における実行委員会内において、広報活動の重要性を定着化させることができる。

《計画表の項目》

- ・タイムスケジュール（月毎、週毎、日毎、時間等）
- ・取り組み項目（活動名、会議、撮影等）
- ・担当者（取材側、対応側）
- ・役割分担
- ・その他

③ 大会等の事前広報および取材依頼

a 宣伝媒体の作成と配布

いずれも事務局および実行委員会でポスター・案内等を作成し、事前に関係機関に配布すること。

《宣伝媒体》

○大会・講習会の趣旨・大会要項 ○大会・講習会の見どころ ○大会出場チーム決定方法
○主な出場チームおよび地元出場チームの横顔（参加選手のプロフィール、成績） ○話題となる選手紹介 ○会場までの地図、交通機関（アクセス方法） ○結果送付先リストの作成（記録委員会との連携）

《配布先》

報道機関、後援・協賛企業および団体、行政

b 取材依頼と宛名

《取材依頼文書》 大会の1～2ヶ月前

- ・実行委員長および都道府県会長名
- ・大会要項は必ず添付すること。
- ・大会名、大会の特徴、開催日、会場を記載したお願い文書

《宛名》

- ・送付先 新聞社、テレビ・ラジオ局等のマスコミの本社または支社所在地
- ・宛名 本社の場合は、「編集局長」「運動部長」「報道部長」
支社の場合は、「支局長」
- ・時間が十分でないときは県庁または市役所記者クラブの各社の棚に関係書類を配布する。
通称「投げ込み」として情報提供する。

④ ホームページによる大会広報

- a 大会名、会期、会場名 →大会要項
- b 会場地図、交通機関（アクセス方法）、駐車場の規模
- c 大会の特徴
- 全日本大会は日本ソフトボール協会のホームページにあり

⑤ 大会開催時の広報委員の活動

開かれた会場づくりに心掛けること。特にバックネット裏には、決められた放送・記録・副審と来賓席を設けること。

来賓席には後援・協賛企業・団体、行政の人を優先すること。

- a 会場設営時に報道機関受付、取材用の机・椅子の場所を提供する。
- b 報道機関受付の明示、受付名簿、大会プログラムの提供
- c 報道機関取材エリアの設定と表示と説明
 - ・事前に競技委員長、グラウンド管理者と協議し、特に撮影可能エリアを明示しておくこと。
- d オーダー用紙（記録委員会作成）は、取材記者、来賓に配布
 - ・先発メンバーのオーダー用紙がない場合は、一部を借用し取材記者に渡し、転記
- e 記者席への昼食、飲料水等の提供
- f 試合後の「速報用紙」発行の有無については、記録委員会の判断による。
- g 試合中断等の特殊状態が発生した場合を想定して、事前に競技委員長、審判長、放送主任と打ち合わせをし、観衆・チーム・選手に対し、中断の理由、解決方法の情報を提供する。（通常5分以上中断した場合）
- h スコアボードは外野と球場バックネット付近にも設置が望ましい。
- i トーナメント勝ち上がり、得点の表示（リーグ戦も同じ）
- j 他球場、終了試合結果の場内放送およびイニングスコア表の掲示
- k 各ベンチ横に試合中のチーム名表示（開会式使用のプラカードが便利）

7 冠大会、共催、後援、協賛、協力の積極的依頼

協会主催大会であっても、積極的に関係機関に冠大会、共催、後援、協賛、協力要請をすることが重要である。協会内部だけの大会という閉鎖的な側面からの脱皮の一方策である。同時に経済的、運営的な支援が期待できる。

① 冠大会

協会主催大会に「冠」を付けることが認められている。「冠」を付けることで経済的支援と運営面での協力が期待できるとともに多くの不特定多数へのアピールともなる。

例 ○○○市開基○○年記念事業、○○○協会創立○○年記念、○○杯争奪、○○旗争奪、東日本大震災支援・・・・・・・・

② 共催依頼

地方公共団体の協力を得ようとする場合は、計画段階から協議し、共催の了承を得ること。

共催を得ることで施設使用料の免除・減免措置が得られ、行政の広報紙等で大会のPRができ、ポスター制作、掲示等にも協力が得られる場合がある。また、一般企業の場合は、スポンサーとして財政的支援が期待できる。

③ 後援依頼

「後援」には、財政的負担を伴う場合と名義のみの場合とがある。同一業種で一方は「後援」、もう一方は「協賛」とならないように注意すること。また、企業の「冠」大会では同一業種の「後援」は事前調整が必要である。

a 報道機関等への後援依頼

優勝旗、カップ等を提供する場合と名義上の場合がある。全国大会開催では大半が名義上である。（都道府県によって差異があるので注意）

しかし、後援者として報道の機会の可能性が広がる。

b 地方公共団体、教育委員会、体育団体、スポーツ財団等への後援依頼

名義上の後援が大半である。しかし、施設の優先使用、減免措置、首長のプログラムの祝辞、開会式での挨拶の他財政的負担を伴わない支援、関係職員の協力等が得られる場合がある。また、教育委員会の後援は、学校職員、高校生等の協力も容易になる。

④ 協賛依頼

財政的支援が原則となる。従って報道機関は、「協賛」は避ける傾向がある。

8 プログラムの配布と大会終了後の対応

① プログラムの配布

a 冠、共催、後援、協賛をいただいた諸機関・団体には少なくとも一週間前には届けること。

b プログラム掲載広告をいただいた企業・団体にも同様とする。同時に協力のお礼と大会観戦のお願い文書を付ける。

② 大会終了後のお礼と結果報告

冠、共催、後援、協賛をいただいた諸機関・団体には、少なくとも大会終了一週間以内にお礼文書と大会結果報告をする。

9 ホームページの開設と充実

現代社会は情報化社会と言われ、その情報は瞬時に手に入れることができる社会となっている。従って情報が発信されていない、情報伝達が遅いということは問題解決にあたって決定的な障害になる場合がある。ソフトボールの広報あるいは普及という観点からホームページの開設は不可欠である。

開設が遅れている協会は早急に設備を購入するとともに人材発掘を進めるよう最大の努力をしてください。また、開設されている協会にあっても内容の充実を期すとともに速やかな更新をしてください。

例 ある協会のホームページの一部から

- ホーム ・年度ごとの会議、講習会 ・協会旗 ・スローガン ・発展と充実を期して汗と涙の記録 ・各年度の大会結果（写真つき） ・過去の戦績
- ジュニア層 ・ジュニア層の充実・拡充 ・ミニソフトボール ・学校体育ソフトボール
- 事務局 ・学校体育指導要領抜粋
- 事務局 ・所在地 ・お知らせ ・問い合わせ ・リンク
- 組織・運営 ・役員名簿 地区協会連絡先 ・専門委員会名簿 ・規約 ・組織図 ・功労者表彰 ・沿革史

◎日本ソフトボール協会のホームページの概要

- ホーム ・会長挨拶 ・主要大会の動画配信 ・学校体育ソフトボール基本ルールおよびガイドブック

女子代表（U19～16を含む）、男子代表（U19を含む）、女子リーグ、男子東西日本、全日本会の試合日程・結果、ダイジェスト版動画あり

トピックス&NEWS、ソフトボールの基礎知識（用具、ダブルベース、投球、タイブレーカー、DP）、JSA情報（委員会情報、JSAの概要、あゆみ、役員名簿、組織図、機関誌JSA）、リンク（日本リーグ参加チーム、関連団体、都道府県協会 37、市町村協会 18、海外）

① 更新を忘れずに

- ・新年度 特に役員改選 ・大会結果はその日の内に ・大会会場案内はアクセスも

② より多くのソフトボール関係者、ファンの目に触れるようにホームページを紹介する

- ・大会の告知 ・動画配信（実施方法は巻末の資料をご参考にして下さい）

10 広報誌の作成・配布

ホームページの拡大で存在価値を問う意見もあるが、それぞれの持つ利用価値から広報誌の作成は必要である。

すなわち、ホームページは視覚的、瞬間的、即時的な役割としての価値があり、広報誌は記録的、資料的、歴史的、空間的価値がある。時間的経過後であっても消えず、文字・写真からの追憶的体験を呼び起こすことができる。またも記念誌作成には重要な資料となる。

① 作成

- ・年何回という方法
- ・一年間をまとめるという方法
- ・発行したものを冊子にするという方法
- ・その他

② 配布

- ・協会役員
- ・地区協会、各専門委員会
- ・報道機関
- ・行政、体育団体
- ・チーム

11 都道府県特に市町村における報道機関との関係強化

最近、新聞・テレビにソフトボールの記事が極端に少なくなっている。オリンピック種目からの除外が大きく影を落としているのだろう。特に全国紙・テレビは世界選手権での優勝とか日本女子リーグ決勝トーナメントとか北京オリンピック金メダリスト投手・・・しか記事にならない。

記者クラブとの懇談会も中断されている。ソフトボール専用記者もほとんどなく他のスポーツとの兼務がほとんどである。従って、メジャーの競技、オリンピックで活躍した競技が持つ囃され紙面を、画面を華やかにしているのが現状である。

しかし、諦めることはない。地元紙とシティーケーブルテレビへのアプローチからその突破口を切り開いていく道程を確認したい。地方からの発信を拡大し、全国紙へと戦術を練ることを実践しよう。地元紙は地元のイベントを重要視する。地元チームが出場していれば必ず記事にする。

ある地域では、地元のスポーツ記事を毎日載せている。これが購買力を上げ、その地域の8割がこの新聞を購入するという実績を積んでいる。他の行事と重なった場合には、協会事務局に電話で記録と写真の提供を依頼してくる。また、地元のチームが県内大会で優勝・準優勝・三位の成績を残すと、そのデータを提供する、数日後に写真付で記事となるのである。更に、自分のチームの活躍が記事となっていない時、協会にデータを提供したのかと問い合わせがくるのである。協会から記者に電話をする。他の行事の関係で数日後に出すという約束をとることもある。これにも地元新聞記者との人的つながりの大切さを知らされる。(ケーブルテレビの取材者も同様)

① 大会要項、組合せと取材依頼

② 大会当日

- 本部で受付、プログラムの提供、大会の概要等の取材を受ける。
- 打順表を渡し、転記する。(記録員の了承のもと)
- 写真(ビデオ)撮影の範囲、位置を説明する。
- 大会結果→記録3号(勝ち上がり表)、記録4号(イニングスコア、投手・捕手、長打)は記録長(開催地協会記録長)が毎日20時までにFAXする。
- 弁当、清涼飲料水の提供
- 取材場所(机、椅子)の確保

③ 記者が都合で取材にこられない場合

- 記録3号(勝ち上がり表)、記録4号(イニングスコア、投手・捕手、長打)と写真(優勝・準優勝チームの集合写真、優勝旗授与、選手宣誓、試合風景等)を新聞社に直接届ける。
- 県大会での地元チームの活躍(3位以上)の写真提供 広報委員長から
- 記録3号(勝ち上がり表)、記録4号(イニングスコア、投手・捕手、長打)は記録員会から新聞社にメール送信(記録委員会に依頼)

④ 広報誌の送付

広報誌には新聞に掲載された記事・写真をスキャナーで取り込み、載せる。

⑤ 総会等に招待する

懇親会の参加を要請する。

12 日本ソフトボール協会機関誌「J S A」と一体となった広報活動

機関誌「J S A」は協会が日本体育社に委託して編集作成されたものである。ホームページの作成、更新、動画配信等の取材に全国を駆け巡っている。立場は異なっても私たちと土俵は同じくしてソフトボールを愛し、その発展と普及に心血を注いでいるのである。

「J S A」作成にあたり、地元開催の全国大会等で大会のエピソード、写真、地区の協会だより、学校体育ソフトボールの記事等の原稿依頼があった場合には、快く引き受け、期日までに字数を守り提供しましょう。

そして、機関誌「J S A」の充実と改革、購読者の拡大に協力しましょう。

13 個人情報、肖像権および著作権については特段の配慮が必要

個人情報、肖像権、著作権は情報化社会の複雑化と高度化で特に慎重に扱わなければならない。

① 個人情報の管理、取り扱いについては特段の配慮が必要である。

ア 協会役員、審判員、記録員の住所・電話番号・F A X・メール等の管理

イ 大会申込書のチーム所在地・代表者の住所・電話番号・F A X・メールは当該大会でのチームとの連絡に限ること。

ウ プログラム掲載選手名簿も当該大会のみとすること。

エ チームへの大会要項送付時に個人情報の扱いについての文書を添付することが肝要である。

② 肖像権についても知的財産の侵害にならないようにしなければならない。

承諾無しに、または正当な理由なく肖像（姿・顔）が写し取られることは知的財産の侵害に当たり認められない。例外として、報道などで政治家・芸能人などは認められるという。ソフトボールにあっては事前にチームに承諾を得るとか、大会要項に記載するとかの方策をとることが必要となる。広報委員会としての見解を理事会に提言し、承認を得るようにしたい。したがって、取り扱いの詳細については別途示すものとする。

③ 著作権についても同様に注意すること。

肖像権と同様、知的財産の侵害に当たる。作家、作曲家の承諾、管理する著作権協会の承諾が必要となる。作成文書・冊子およびビデオ・動画制作等においては特段の配慮が不可欠となる。

～資料～

協会サイトの開設について

◆ 協会サイトを開設するには……いくつかの方法があります。

① サイト作成会社に委託

→費用が高い。しかし、専門家に作成してもらえる。

※更新方法が簡単かどうか、サイト開設後についての確認が必要

② サイト作成サービスを利用し、作成。

→料金を支払い続けることで、比較的簡単にサイト作成・更新ができる。

●代表的なサービス

・ J i m d o <http://jp.jimdo.com/>

・ W i x <http://ja.wix.com/>

→テンプレートが用意されているため、ゼロから作成する必要はないが、掲載形式に制約があるため、自由度は下がる。

③ ドメインとレンタルサーバーの契約をし、専用のソフトウェアを購入し、作成。

→自分でWebページを作成できる／上級者向け

・ドメイン：インターネット上の住所（=URL）

・レンタルサーバー：サイトのページデータを保管し、公開・配信するもの

●代表的なサイト作成・編集ソフト

・ホームページビルダー：初心者向け

・ホームページV3：〃

・Dream Weaver：Macユーザー上級者向け

・SIRIUS：Windowsユーザー上級者向け

◆ おわりに

ページを作成し、サイトを開設した後は、「継続すること」が一番大切です。最新の情報を掲載し続けて、過去の記録を残し続けて下さい。

Ustream中継について ～インターネットを用いた試合の生中継～

■Ustream (ユーストリーム) とは

インターネットを利用して生中継を行ったり、中継されているものを見たりすることの出来るサービス (サイト) のことです。

URL : <http://www.ustream.tv/>
(配信映像イメージ)



■システム

ビデオカメラ (試合会場) → PC (試合会場) → インターネット回線 → 視聴者



■必要なもの

1. インターネット回線

・滑らかな映像と届けるためには、通信速度の速い、有線の回線が必要です。

2. 中継ブース

・バックネット付近で、インターネットが繋がり、電源がとれ、PC 2台を置ける中継ブース (スペース) が必要です。

3. 機材

・PC : 中継ブースに設置し、ビデオカメラの映像を取り込み、インターネットに繋ぐ。

※中継を行う場合には、Ustreamアカウントの取得が必要です。(無料)

・ビデオカメラ、三脚、バッテリー、(映像をPCに届ける) ケーブル



— 必ずしも必要ではないが、配信映像の質を向上させる機材 —



マイク→

←スイッチャー

- ・スイッチャー：複数のビデオカメラ映像の切り替えが可能になります。
- ・マイク：配信専用のマイクをグラウンドに向けて設置し、スイッチャーに取り込む事で、臨場感のある音を届ける事が出来ます。

4. スタッフ

- ・カメラマン、PCオペレーター。
必要に応じて、スイッチングやテロップ入力を行うスタッフ。

■メモ

- ・中継を行う場合は、事前に参加チームへ通知すること。
- ・より多くの方にみていただくためには、支部協会サイトや会場等での告知が大切。
- ・配信の際は、同時に「録画」機能を使用することで、中継後の視聴も可能となる。
- ・降雨などにより、「中継を中止する可能性のあること」や、「雨天順延となった場合の中継実施の有無」を事前に告知しておくことが望ましい。

EUROPE (39)	ヨーロッパ	AMERICA (34)	南北アメリカ	ASIA (22)	アジア	AFRICA (19)	アフリカ
Armenia (ARM)	アルメニア	Anguilla (AA)	アンギラ	Brunei (BRU)	ブルネイ	Botswana (BOT)	ボツワナ
Austria (AUT)	オーストリア	Antigua & Barbuda(ANT)	アンティグア・バーブーダ	China (CHN)	中国	Burkina Faso (BUR)	ブルキナファソ
Azerbaijan (AZE)	アゼルバイジャン	Argentina (ARG)	アルゼンチン	Chinese Taipei (TPE)	台湾	Gameroon (CMR)	ガムビア
Belarus (BLR)	ベラルーシ	Aruba (ARU)	アルバ	Hong Kong (HKG)	香港	Gambia (GAM)	ガンビア
Belgium (BEL)	ベルギー	Bahamas (BAH)	バハマ	India (IND)	インド	Guinea (GUI)	ギニア
Bulgaria (BUL)	ブルガリア	Barbados (BAR)	バルバドス	Indonesia (INA)	インドネシア	Guinea-Bissau (GBS)	ギニアビサウ
Croatia (CRO)	クロアチア	Belize (BIZ)	ベリーズ	Iraq (IRQ)	イラク	Kenya (KEN)	ケニア
Cyprus (CYP)	キプロス	Bermuda (BER)	バミューダ諸島	Islamic Rep. of Iran(IR)	イラン	Lesotho (LES)	レソト
Czech Republic(CZE)	チェコ	Bolivia (BOL)	ボリビア	Japan (JPN)	日本	Liberia (LBR)	リベリア
Denmark (DEN)	デンマーク	Brazil (BRA)	ブラジル	Jordan (JOR)	ヨルダン	Mali (MLI)	マリ
Estonia (EST)	エストニア	British Virgin Islands (VB)	英領バージン諸島	Kazakhstan (KAZ)	カザフスタン	Namibia (NAM)	ナミビア
Finland (FIN)	フィンランド	Canada (CAN)	カナダ	Korea (KOR)	韓国	Nigeria (NGR)	ナイジェリア
France (FRA)	フランス	Cayman Is. (CAY)	ケイマン諸島	Malaysia (MAS)	マレーシア	Senegal (SEN)	セネガル
Georgia (GEO)	グルジア	Chile (CHI)	チリ	Mongolia (MGL)	モンゴル	Sierra Leone (SLE)	シエラレオネ
Germany (GER)	ドイツ	Colombia (COL)	コロンビア	Nepal (NEP)	ネパール	South Africa (RSA)	南アフリカ
Great Britain (GBR)	イギリス	Costa Rica (CRC)	コスタリカ	P.R. of Korea (PRK)	朝鮮民主主義人民共和国	Tunisia (TUN)	チュニジア
Greece (GRE)	ギリシャ	Cuba (CUB)	キューバ	Pakistan (PAK)	パキスタン	Uganda (UGA)	ウガンダ
Guernsey (GGY)	ガーンジー	Dominica Rep. (DOM)	ドミニカ共和国	Philippines (PHI)	フィリピン	Zambia (ZAM)	ザンビア
Hungary (HUN)	ハンガリー	Ecuador (ECU)	エクアドル	Singapore (SIN)	シンガポール	Zimbabwe (ZIM)	ジンバブエ
Hungary (IRL)	アイルランド	El Salvador (ESA)	エルサルバドル	Thailand (THA)	タイ		
Israel (ISR)	イスラエル	Guatemala (GUA)	グアテマラ	Uzbekistan (UZB)	ウズベキスタン		
Italy (ITA)	イタリア	Honduras (HON)	ホンジュラス	Vietnam (VIE)	ベトナム		
Lithuania (LTU)	リトアニア	Jamaica (JAM)	ジャマイカ				
Malta (MLT)	マルタ	Mexico (MEX)	メキシコ				
Moldova (MDA)	モルドバ	Neth. Antilles (AHO)	オランダ領アンティル				
Netherlands (NED)	オランダ	Nicaragua (NCA)	ニカラガ				
Norway (NOR)	ノルウェー	Panama (PAN)	パナマ				
Poland (POL)	ポーランド	Peru (PER)	ペルー				
Romania (ROU)	ルーマニア	Puerto Rico (PUR)	プエルトリコ				
Russia (RUS)	ロシア	Turks & Caicos Is.	タークス・カイコス諸島				
San Marino (SMR)	サンマリノ	United States (USA)	アメリカ				
Serbia (SRB)	セルビア	Uruguay (URU)	ウルグアイ				
Slovakia (SVK)	スロバキア	Venezuela (VEN)	ベネズエラ				
Slovenia (SLO)	スロベニア	Virgin Islands (ISV)	バージン諸島				
Spain (ESP)	スペイン						
Sweden (SWE)	スウェーデン						
Switzerland (SUI)	スイス						
Turkey (TUR)	トルコ						
Ukraine (UKR)	ウクライナ						
OCEANIA (13)							
							オセアニア
							米領サモア
							オーストラリア
							クック諸島
							グアム
							マリアナ諸島
							マーシャル諸島
							ミクロネシア
							ナウル
							ニュージーランド
							パプアニューギニア
							ソロモン諸島

ヨーロッパ

(公財)日本ソフトボール協会広報委員会

委員長	清田 一正			
副委員長	塚本 剛史			
委員	長澤 初男	池田 耕作	小市 宏幸	河内 恭夫
	喜多口廣治	森原 繁	石部 建雄	尾野 一男

禁転載

広報マニュアル

2005年(平成17年)4月1日 初版発行

2013年(平成25年)4月16日 改訂第2版発行

不許複製

編集兼発行者 (公財)日本ソフトボール協会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1

岸記念体育会館

TEL 03(3481)2380

FAX 03(3481)2385
